広報

あしきた

11

2007.11.15 No.35

http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp

国際交流活動シンポジウムに
全国の自治体代表として参加

青年海外協力隊派遣3万人突破記念シンポジウム

一九六五年に初めて青年海外協力隊員がラオスに派遣されてから、本年6月に3万人を突破したことを記念して、9月24日(月)、東京都虎ノ門で独立行政法人国際協力機構の主催で記念シンポジウムが開催されました。

「国際協力を日本の文化に〜国際ボランティアの意義と可能性〜」をテーマとしたパネルディスカッションに、コーディネーター、草野満代氏（元NHKアナウンサー・現フリーアナウンサー）パネリスト、小山内美江子氏（脚本家・NPO法人JHP学校をつくる会代表）、藤谷健氏（朝日新聞社外交・国際グループ次長）、久保田賢一氏（青年海外協力隊OB・フィリピン理数科教師）、尾方美樹氏（青年海外協力隊OG・青少年活動）、国際交流活動に取り組む全国の自治体を代表して竹﨑町長がパネリストとして参加しました。

竹﨑町長は、限られた時間の中で、カンボジア募金活動や青年海外協力隊派遣条例制定等について報告されました。特に、カンボジア学校建設募金活動に関わった当時の児童のコメントを紹介された時は、会場から多くの拍手が沸き起こりました。

パネリストとして参加した竹﨑町長

記念シンポジウムの参加者

平成19年度
芦北町民体育祭

10月7日(日)、町民体育祭陸上競技大会が選手、役員など約1500人が参加し、田浦運動場で盛大に開催されました。

大会は、葦北鉄砲隊の祝砲で幕を開け、体協旗を先頭に各体協が入場。競技は、小・中学生、年代別の100m走やリレー等のトラック競技、走り幅跳びや砲丸投げ等のフィールド競技、綱引きや玉入れ等の26種目で熱戦が繰り広げられました。

中でも、幼児、小・中学生と年代ごとの男女でチームを編成する町民リレーは、大会のフィナーレを飾るにふさわしい盛り上がりを見せ、応援席からの声援も一段と大きく上がりボルテージも最高潮に達しました。

大会結果

優勝　佐敷体協
2位　湯浦体協
3位　田浦体協
4位　大東体協

走り高跳び

町民リレー

小田浦小チェロコンサート

10月11日(木)、今年度で閉校になる小田浦小学校において、一流の音楽に触れ、心に残る思い出ができるようにと、本町出身で大阪フィルハーモニー交響楽団チェロ奏者の田中賢治さんを招いて「さよなら小田浦小チェロコンサート」が開催されました。

「五木の子守唄」「白鳥（サン・サーンス作曲）」など5曲を演奏。また、チェロとギターの伴奏により校歌の合唱が行われました。

田中さんは、「今年で閉校になるけど、田浦小に行くことは、不安もあるが楽しみもあると思います。がんばってください」と児童に話されました。

チェロ奏者の田中さん

チェロとピアノとの合奏

芦北ローラーリュージュ大会

大会終了後の記念撮影

第８回芦北ローラーリュージュ大会が１０月１４日(日)、芦北海浜総合公園で行われ、ジュニア男子・一般男女など６部門に、町内はもとより県内各地から６４人が参加し開催されました。

競技は、ファミリーコース（695m）を使い、２回走行し早い方のタイムで順位を競いました。

大会では、勢い余ってコースアウトする選手もいましたが、全員がそう快な走りを見せていました。

大野小カンボジア募金米稲刈り

１０月１５日(月) に稲刈りを実施しました。大野小の３年生以上の児童と関係者総勢約７０名が鎌を持っての手刈り作業と掛け干し作業を行いました。

当日は、カンボジアからの研修員で、現在田浦小学校で音楽を中心に研修されているサイ ガエットさんも参加され、児童と一緒に作業を行いました。「カンボジアに学校をつくるために、みなさんがお米をつくっているなんて知りませんでした。感謝します」と話されました。

今後、芦北町物産館（肥後うらら）や大野温泉センターで募金米を販売する予定です。

稲刈りを行うサイ ガエットさん

浦川末廣さん防犯功労者表彰

受賞された浦川さん

１０月１６日(火)、浦川末廣さん（小田浦）へ平成１９年度全国防犯協会連合会防犯功労者表彰（銅賞）の伝達式が芦北警察署で行われました。

浦川さんは、３２年の長期にわたり少年補導員として活動され、街頭補導活動や少年の社会参加活動に対する支援等、積極的に少年の健全育成と地域の防犯活動に貢献されたことで今回の表彰となりました。

浦川さんは、「他の少年補導員の方々や地域の方々の協力があったから、このような賞をいただくことができました。これからも少年の健全育成や地域の防犯のために頑張ります」と話されていました。

戦没者追悼式

式辞を述べる竹﨑町長

１０月１日 (月)、平成１９年度芦北町戦没者追悼式が、しろやまスカイドームで厳粛な中、しめやかに執り行われました。

式には、遺族や来賓、約６００人が出席し、１２４３柱の英霊に対し黙とうを捧げご冥福を祈りました。

竹﨑町長が「私たちは、この悲惨な戦争の教訓を風化させず、次の世代に語り継ぐとともに、二度と戦火を交えることなく平和と繁栄に貢献していきたいと思います」と式辞を述べました。また、八河流光陽会による献詠の後、竹﨑町長をはじめ、各団体の代表者が献花を行い、霊を慰めました。

陸上自衛隊第８師団第８音楽隊演奏会

１０月１日 (月)、しろやまスカイドーム落成１０周年記念、陸上自衛隊第８師団第８音楽隊による演奏会が行われました。

演奏会に先立ち、葦北鉄砲隊の演武が披露されました。演奏会では、美空ひばりメドレーや千の風になってなどが披露され、来場者は華麗な生の演奏に聞き入っていました。また、芦北保育園、佐敷幼稚園、計石保育園の園児が演奏に合わせて大きな声で歌い会場からは盛大な拍手が送られました。

演奏に合わせて歌う園児

種田山頭火の句碑完成

完成した句碑

自由律俳句の放浪・旅僧の俳人、種田山頭火の句碑が、１０月１３日（土）に勝延寺（佐敷）境内に竣工しました。

当日は、供養、除幕式、講演が行われ約４０人の山頭火ファンが完成を喜びました。山頭火は、昭和５年に佐敷の川端屋に投宿し、人吉に向かっています。

勝延寺の吉津住職は、「末永く町民のみならず山頭火を愛する人々の心のより所となればと思っています」と話されました。

平成２０年４月から
「後期高齢者医療制度」が始まります

平成２０年４月から新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。これまで「老人保健制度」で医療を受けていた人は、新たに独立した「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

被保険者

熊本県内に住所を有する、７５歳以上の全ての人（65～74歳で一定の障害がある人）が、後期高齢者医療制度の被保険者となります。現在加入している国民健康保険の被保険者、健保組合・共済組合等の被用者保険の被保険者及び被扶養者の資格は平成２０年３月末になくなり、平成２０年４月から後期高齢者医療制度に加入することになります。

保険証

新しい保険証（カード型）が一人に１枚ずつ交付されます。今までは医療機関の窓口で保険証と医療受給者証の２枚を提示していましたが、平成２０年４月からは、後期高齢者医療制度の保険証を１枚提示することになります。

保険料

保険料率は原則として県内均一となります。

保険料の納め方は、介護保険と同様に、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

※詳しくは平成２０年１月号に掲載します。

医療の給付

これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。医療を受けた時は、医療機関の窓口で医療費の１割（現役並み所得者は３割）を支払っていただきます。

◆お問い合わせ
住民生活課国保年金係　☎８２－２５１１（内141）
熊本県後期高齢者医療広域連合　☎０９６－３６８－６５１１
E-mail　koukikoureisya@kumamoto-kouiki.jp
HP　http://www.kumamoto-kouikirengo.jp

「緊急地震速報」が始まっています

緊急地震速報は、最大震度５弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ（震度４以上）の地域の名前を強い揺れが来る前にお知らせするものです

●「緊急地震速報」は、震源近くで地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算します。
地震による強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒から数十秒前に、素早くお知らせします。

●ただし、震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

※お問い合わせ
気象庁地震火山部管理課　☎０３－３２１２－８３４１
気象庁HP　http://www.jma.go.jp/
緊急地震速報HP　http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html

町民意識調査の結果

芦北町では、効果的・効率的な行政システムの確立をめざして「行政評価」に取り組んでいます。その一環として、6月に町内在住の20歳以上の方から、無作為に2000人を抽出させていただき「政策に関する町民意識調査」を行いました。

この調査結果をご報告するとともに、ご協力いただきました町民の皆さまに心から感謝申し上げます。なお、紙面の都合上掲載できない部分は芦北町ホームページ上で公開しておりますのでご覧ください。

回答者の状況

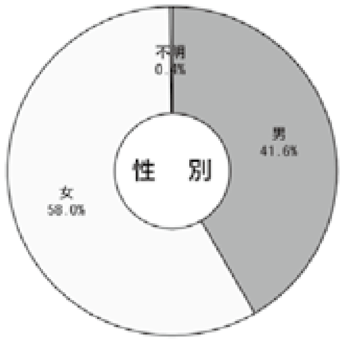

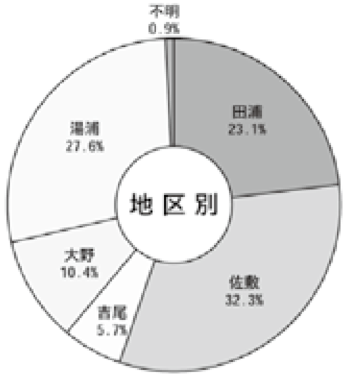

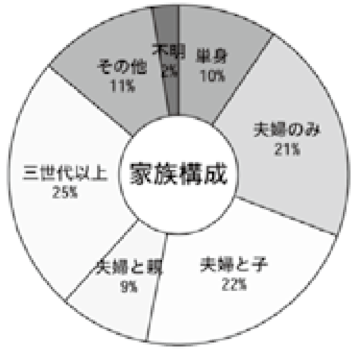

調査の結果

※集計は、小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100にならない場合があります。

施策名「人権を尊重する社会の実現」

あなたは、日常生活において人権侵害などで不愉快な思いをしたことがありますか。

1. したことがある	332件	30.7%
2. したことがない	706件	65.4%
不明	42件	3.9%

施策名「生涯学習の充実」

あなたは、自ら学習テーマを持って学習活動に取り組んでいますか。

1. 取り組んでいる	204件	18.9%
2. 興味はあるが取り組んでいない	249件	23.1%
3. 取り組んでいない	579件	53.6%
不明	48件	4.4%

施策名「文化財の保存と活用」

あなたの地域では、伝統行事が行われていますか。

1. 行われている	509件	47.1%
2. 以前はあったが行われていない	97件	9.0%
3. 行われていない	414件	38.3%
不明	60件	5.6%

施策名「みんなが主役のまちづくり」

あなたは、地域活動に参加していますか。

1. 積極的に参加している	159件	14.7%
2. ときどき参加している	441件	40.8%
3. あまり参加していない	237件	21.9%
4. 参加したことがない	224件	20.7%
不明	19件	1.8%

施策名「子育て支援の充実」

あなたの世帯では、子育てと仕事がうまく両立できていますか。

1. できている	62件	31.6%
2. どちらかと言えばできている	98件	50.0%
3. どちらかと言えばできていない	28件	14.3%
4. できていない	8件	4.1%

あなたの世帯では、子育てに不安を感じていますか。

1. 不安である	21件	10.7%
2. どちらかと言えば不安である	65件	33.0%
3. どちらかと言えば不安でない	68件	34.5%
4. 不安がない	43件	21.8%

施策名「自然環境保全の推進」

あなたは、豊かな自然環境が保全されていると感じていますか。

1. そう感じている	239件	22.1%
2. どちらかといえばそう感じている	481件	44.5%
3. どちらかといえばそう感じていない	223件	20.6%
4. そう感じていない	89件	8.2%
不明	48件	4.4%

施策名「消防・防災体制の充実」

あなたは、自然災害・火災への対応が充実していると感じていますか。

1. そう感じている	242件	22.4%
2. どちらかといえばそう感じている	445件	41.2%
3. どちらかといえばそう感じていない	227件	21.0%
4. そう感じていない	124件	11.5%
不明	42件	3.9%

施策名「効率的・効果的な行政経営の確立」

あなたは、町の施設・行政サービスが利用しやすいと感じていますか。

1. 感じている	762件	70.6%
2. 感じていない	248件	23.0%
不明	70件	6.5%

施策名「開かれた町政の推進」

あなたは、広報あしきた、まちだより、議会だより「うたせ」などの町の刊行物を読んでいますか。

1. いつも読んでいる	715件	66.2%
2. ときどき読んでいる	269件	24.9%
3. 読んでいない	65件	6.0%
不明	31件	2.9%

読んでいる方にお尋ねします。どの刊行物に関心を持っていますか。（複数回答）

1. 広報あしきた	631件
2. まちだより	729件
3. 議会だよりうたせ	323件
不明	47件

施策名「世界的な視野を持つ人材の育成文化財の保存と活用」

あなたは、町内の国際交流活動は活発であると感じていますか。

1. そう感じている	222件	20.6%
2. どちらかといえばそう感じている	384件	35.6%
3. どちらかといえばそう感じていない	203件	18.8%
4. そう感じていない	208件	19.3%
不明	63件	5.8%

施策名「快適な住環境の充実」

あなたは、常に安全でおいしい水が確保されていると感じていますか。

1. そう感じている	482件	44.6%
2. どちらかといえばそう感じている	357件	33.1%
3. どちらかといえばそう感じていない	112件	10.4%
4. そう感じていない	98件	9.1%
不明	31件	2.9%

あなたは、住宅周辺が衛生的であると感じていますか。

1. そう感じている	278件	25.7%
2. どちらかといえばそう感じている	461件	42.7%
3. どちらかといえばそう感じていない	191件	17.7%
4. そう感じていない	118件	10.9%
不明	32件	3.0%

あなたの住宅周辺では、生活排水が適切に処理されていますか。

1. 処理されている	732件	67.8%
2. 処理されていない	306件	28.3%
不明	42件	3.9%

あなたは、快適な住宅を確保できていると感じていますか。

1. そう感じている	375件	34.7%
2. どちらかといえばそう感じている	423件	39.2%
3. どちらかといえばそう感じていない	139件	12.9%
4. そう感じていない	109件	10.1%
不明	34件	3.1%

あなたは、現在住んでいるところに、これからも長く住みたいと思いますか。

1. 今のところに住みたい	772件	71.5%
2. 町内の別のところに住みたい	68件	6.3%
3. 町外に住みたい	64件	5.9%
4. わからない	156件	14.4%
不明	20件	1.9%

※お問い合わせ
企画財政課行政改革推進係
☎ 82-2511（内 254）

ご存じですか？　児童・母子福祉制度

児童手当

対象者

　小学校６年生までの児童を養育している者。

※所得制限があります

給付内容

３歳未満　一律 10,000 円 / 月

３歳以上　第１・２子 5,000 円 / 月

　　　　　第３子以降 10,000 円 / 月

※手当は、６月・１０月・２月にそれぞれ前月までの４か月分を支給します。

子ども医療費助成

対象者

　小学校３年生までの児童。（９歳になって最初の年度末までの間にある者を養育している者が受給者となります）

給付内容

　助成対象児童を養育する者が支払った一部負担金（高額療養の場合や付加給付がある場合はそれを控除した額）の全額を助成します。

　助成の申請については、診療月の末日から１年以内です。

児童扶養手当

対象者

　離婚や父親の死亡、父親の重度障害により１８歳未満の児童を養育している母や母に代わって養育している者。

※所得制限があります

手当は所得に応じて金額を決定します。

給付内容

全部支給　月額 41,720 円

一部支給　月額 9,850 円

　　　　　～ 41,710 円

※手当は、４月・８月・１２月にそれぞれ前月までの４か月分を支給します。

ひとり親等家庭医療費助成

対象者

　父子家庭の父、母子家庭の母及びその者に扶養されている児童、又は父母のいない児童。

（児童は、１８歳になってから最初の３月３１日までで、父母は、児童が２０歳になる月までを助成対象とします）

給付内容

　助成対象者又はその保護者が一部負担金（高額療養の場合や付加給付がある場合はそれを控除した額）を支払った場合にその２／３を助成します。

　助成の申請については、診療月の末日から１年以内です。

※お問い合わせ

　福祉課児童家庭福祉係　☎ 82-2511（内151）

母子自立支援プログラム事業を実施しています

　熊本県では平成１９年度から、母子家庭の母を支援するために「母子自立支援プログラム事業」を実施しています。

　母子家庭の母で、安定した職業に就くことを希望されている方を対象として、地域のハローワークと連携して就業のお手伝いをするものです。就労に関する相談はもとより、就労のための技能講習会の案内、母子寡婦福祉資金の貸付の相談、さらには、弁護士による特別相談など、就労から生活一般について幅広くサポートしていく事業です。

　就労に意欲のある方、転職等を考えている方は、一度相談されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ　県芦北福祉事務所　☎ 82-2128

使用期間の長い家電製品を使用されている皆様へ

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

平成２０年度保育所入所申込受付

◆募集内容

保育園名	定員（人）	保　育　年　齢
湯浦第１保育所	１５０	生後６か月から就学前まで
大野保育所	４５	〃
田浦保育所	１２０	〃
淳光育児園	９０	生後３か月から就学前まで
芦北保育園	６０	〃
吉尾保育園	２０	〃
計石保育園	４５	〃

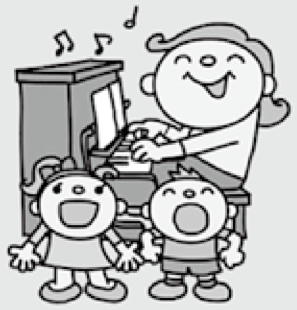

◆受付期間　１１月１９日（月）～１１月３０日（金）

◆提出書類（福祉課、田浦基幹支所及び各保育園にあります。）

①入所申込書②父親の就労証明書③母親の就労証明書又は母子手帳

④病人の看護等の場合は、看護を受ける方の診断書⑤住民税の閲覧承諾書

⑥平成１９年分源泉徴収票（平成２０年１月以降に会社等から受領後に提出してください。）

※確定申告及び青色申告をされる方は、申告が済み次第申告書の控えを提出してください。

※現在保育所に入所している園児についても、全ての書類を提出してください。

※町外の保育所に入所を希望する場合も申込が必要です。

※お問い合わせ　福祉課　☎ 82-2511（内151）

保健センターからのお知らせ

『アルコール依存症について　その１』

酒は「百薬の長」ともいいますが、飲み過ぎると身体や行動に大きな障害をもたらします。アルコール類を毎日飲み、その量が徐々に増えてやめられなくなり、昼間もアルコールがきれない状態になっている場合をアルコール依存症といいます。

　アルコール依存症は、身体的・精神的・社会的な病気です。アルコールの取りすぎは、肝臓や胃、脳などの病気を引き起こすだけではなく、怒りっぽくなる、落ち着きがなくなるなど精神的にも不安定な状態となります。その結果、暴言や暴力などの行動の障害も多くみられるようになり、職場でのトラブルや家庭崩壊へとつながることもあります。

　現在、日本には約２２０万人のアルコール依存症の人がおり、さらにその数倍が依存症予備群といわれています。決して珍しい病気ではなく、誰もがなり得る病気です。

　初期の症状には、飲まないと眠れない、暑くもないのにやたらと寝汗をかく、手先の細かい作業ができにくいなどがあります。アルコール依存症は断酒しか回復の方法はありません。断酒には専門の医療機関（精神科）での治療を必要とします。初期症状のある方、アルコールでお悩みの方は早めに受診されることをお勧めします。

　次回は「アルコール依存症について　その２」です。

お知らせ

芦北町農業者年金受給者友の会をご存知ですか

芦北町農業者年金受給者友の会は農業者年金受給者で構成されている組織で、現在会員数284名で活動しております。

主な活動内容としましては、総会（6月）、会員相互の親睦を図る為のグラウンドゴルフ大会（9月）や視察研修旅行（11月）さらには、農業者年金への加入推進等を行っております。

また、芦北町農業者年金受給者友の会では、組織を充実させ積極的な活動を展開させるため、会員を募集しています。

年会費は2000円（65歳未満の方3000円）です。

※お問い合わせ・加入申し込み
芦北町農業委員会事務局
☎87・1192

第2回火の国ボランティアフェスティバル水俣・芦北

▼期　日　11月24日(土)、25日(日)
▼場　所　水俣市もやい直しセンター及び文化会館
▼①基調講演②交流会③水俣・芦北のボランティア活動紹介のパネル展示④水俣・芦北の飲食・観光物産品の販売⑤お菓子・パン祭り⑥水俣こころフェスティバルと芦北のボランティア団体のバザー出店⑦健康祭り⑧落語家の林家花丸氏による講演会

※お問い合わせ
芦北町社会福祉協議会
☎86・0294

労働者と事業者とのトラブルを解決します

熊本県労働委員会では、賃金カットや雇用など労働者と事業主との間におこるトラブル解決のお手伝いをしています。

「話し合いに応じてもらえない。」「できるだけ早く解決したい。」そんな悩みをお持ちの方は、是非ご利用ください。手続きは簡単で、費用は一切かかりません。

※お問い合わせ
熊本県労働委員会事務局
☎096・333・2753

全国一斉多重債務者相談ウィーク開催

多重債務でお悩みの方の無料相談会を開催します。弁護士や司法書士等による面談となり、事前予約のある方を優先します。予約をお願いします。

▼期日・場所
①12月10日(月)　玉名地域振興局
②12月11日(火)　阿蘇地域振興局
③12月12日(水)　八代地域振興局
④12月13日(木)　天草地域振興局
⑤12月14日(金)　球磨地域振興局
⑥12月15日(土)　県消費生活センター
▼相談時間　10時～16時
※予約・お問い合わせ
県食の安全・消費生活課
☎096・333・2291
熊本県消費生活センター
☎096・354・4875

こころの健康づくり講座

▼期　日　11月24日(土)
▼時　間　10時～正午
▼場　所　水俣市もやい館3階会議室
▼内　容　講演「ストレスとこころの健康障害について」講師　熊本中央病院精神科部長　寺岡和廣先生
個別相談　11時30分～
▼参加者　どなたでも受講可

田浦子育て支援センター　12月の行事

12月　3日（月）おたのしみ会練習
12月　8日（土）おたのしみ会（保育所のおたのしみ会に一緒に参加します）
12月11日（火）手遊びやリズム遊び
12月13日（木）クリスマス飾り製作
12月25日（火）クリスマス誕生会　身体測定
※支援センターのご利用時間
10時～12時30分　15時～17時30分
育児相談　10時～16時

※お問い合わせ
田浦子育て支援センター（田浦保育所内）☎87-0034

工場・事業場の排水規制の強化まで半年を切りました!!

有明海・八代海の再生に向けた対策の一環として、工場・事業場の排水規制を強化するため平成17年3月に排水規制に関する条例等が改正されましたが、その施行日である平成20年4月1日まで半年を切りました。規制対象となる工場・事業場の設置者は、新しい排水基準の遵守に向けた準備（施設の改修・改善、管理の徹底等）をお願いします。

※お問い合わせ
県水環境課
☎096・333・2271

「家庭から暴力をなくすキャンペーン」の実施

県では、DV（配偶者等からの暴力）や児童・高齢者・障害者虐待の防止に向け、「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を実施します。

期間は11月1日～30日。講演会（DV22日、児童10日、11日、高齢者23日、障害者14日）、ワークショップ(22日、23日)、女性のための一日法律相談（25日）や街頭キャンペーン（4日、熊本市サンロード新市街）などを実施します。

※お問い合わせ
県男女共同参画・パートナーシップ推進課
☎096・333・2287

預金保険制度についてご存じですか？

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息つき普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同連合会、労働金庫連合会です。平成19年10月に民営化されました株式会社ゆうちょ銀行についても、預金保険制度の対象金融機関となっています。

※お問い合わせ
預金保険機構
☎03・3212・6029

経営セーフティ共済のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危険に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3200万円）で被害額相当の共済金が借入可能。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

※お問い合わせ
商工会、金融機関の本支店窓口

サラダたまねぎ植え付け体験

芦北・水俣地域の特産品のサラダたまねぎを植え付け、無農薬で育て収穫までを体験します。

▼期　日　12月9日(日)
▼時　間　10時～12時30分
▼場　所　熊本県環境センター
▼募集定員　40人
▼対 象 者　一般、親子
▼参 加 料　大人1500円
小人1000円
▼申込期限　11月25日(日)

※お問い合わせ
県環境センター
☎62・2000

守ろう！確かめよう！
この最低賃金

熊本県　最低賃金

1時間　620円

平成19年10月25日発効
特定の産業には産業別最低賃金が定められています。
※お問い合わせ
熊本労働局賃金室　☎096－355－3202

芦北警察署からのお知らせ

新しい遺失物法は平成１９年１２月１０日に施行されます。

- ●落とし物や忘れ物の保管期間が６か月から３か月になります。
- ●落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります。
- ●携帯電話やカード類など個人情報が入った物は、拾った人が所有権を取得できないこととなります。
- ●公共交通機関や店舗など多くの落とし物や忘れ物を取り扱う事業者を対象に特例施設占有者制度が新設されます。
- ●傘や衣類など大量・安価な物は、２週間以内に落とし主が見つからない場合は売却できることとなります。
- ●動物愛護法による引取りの対象となった犬・ねこは、遺失物法の対象外となります。

「犯罪被害者週間」国民のつどい熊本大会

「犯罪被害者週間」（11月25日～12月１日）にあわせて、「犯罪被害者週間国民のつどい・熊本大会」を開催します。

熊本県出身の絵本作家・葉祥明氏の講演や、大阪池田小学校事件の被害者ご遺族によるパネルディスカッション等が行われます。

◆期日　11月25日（日）
◆時間　午後１時～午後５時
◆場所　熊本テルサ
※お問い合わせ
㈳ 熊本犯罪被害者支援センター
☎ 096-386-0337

芦北消防署からのお知らせ

火事と救急は１１９
※お問い合わせ
芦北消防署　☎８２－４７３１

寄せ焼きによる火災多発！

管内における本年の火災発生件数は、１０月１日現在、９件となっており、原因別では、枯草・雑木の焼却によるものが約半数を占め、寄せ焼き等による火災が多発しています。

屋外での燃焼行為は、法律（廃棄物処理法）ですべての人を対象に原則禁止（一部を除く）となっています。法律上規制の対象にならない寄せ焼き等を行う場合には、次のことに注意し、火災を起こさないようにしてください。

火災予防のポイント

①風の強い日には行わない。
②周りに燃え易い物がある場所では行わない。
③焼却中はその場を離れない。
④消火の準備をしてから行う。
⑤衣服に火が着かないように行う。
⑥焼却が終わったら水をかけ、消えたことを確認する。
⑦煙や悪臭で周囲に迷惑をかけない。
⑧火災と間違うまぎらわしい煙等を発するおそれのある場合には、事前に消防署へ届出をする。

お誕生おめでとう

H 19.10.1～10.31 受付分（敬省略）

名　前	ふりがな	出生日	性別	保護者	行政区
浪辺　詩菜	しな	9.22	女	正臣	小田浦２
中村　美月	みづき	9.27	女	寿男	花岡西
森山　春花	はるか	9.28	女	泰宜	小田浦２
村上　結十	ゆうと	10. 1	男	竜也	米田
宮下　太陽	たいよう	10. 8	男	泰典	小田浦３
元村　琉聖	りゅうせい	10. 8	男	雄一郎	小田浦３
藤原　元	げん	10. 8	男	秀久	田川
山田　夢斗	ゆうと	10.10	男	康光	宮浦
福山翔一朗	しょういちろう	10.10	男	浩隆	花岡西
木吉　彩乃	あやの	10.12	女	幸博	白木
寒川　蓮也	れんや	10.12	男	和也	湯浦北
古江　蓮斗	れんと	10.12	男	誠	計石東
平野ゆりか	ゆりか	10.20	女	辰也	花岡北
吉田　滉世	こうせい	10.21	男	亮蔵	花岡西

※本町窓口に届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。
町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場広報係までご連絡ください。
なお、掲載は町内在住者に限ります。

ご冥福をお祈りします

H 19.10.1～10.31 受付分（敬省略）

死亡日	亡くなられた方	年齢	行政区
10. 2	福井　朴	91	小田浦４
10. 5	大木　勝子	85	田浦町２
10. 6	小川　ミカ	100	小田浦５
10. 6	立坂　ヨシ子	73	立川
10. 6	鶴川　幸男	72	田浦２
10. 8	杉本　シヅモ	77	海浦２
10.12	田口　惣太郎	87	道川内西
10.13	杉村　緑	87	道川内西
10.13	松崎　又男	82	米田
10.14	隅本　輝男	77	田浦町４
10.14	三道　次男	82	計石西
10.16	西尾　重人	84	田浦町３
10.25	春田　カツエ	95	小田浦６
10.25	松﨑　正雄	80	大野
10.26	吉田　アキ	89	花岡東
10.26	前田　正藏	79	田浦町１
10.28	宮﨑　常	92	湯浦北
10.30	北﨑　昭義	59	湯浦北
10.31	久村　秀人	64	湯浦北

※本町窓口に届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。

人口のうごき

(H19.11.1現在)（　)内は前月比

人口	２１,０５１人	(－４)
男	９,８０８人	(－４)
女	１１,２４３人	(±０)
６５歳以上	７,１１６人	(＋４)
高齢化率	３３.８％	(±０)
世帯数	７,７２２世帯	(＋１)

俳柳

―本郷武雄 選―

山頂より赤くそめゆく秋の山　塩根　千寿

みのり田の道通り抜け彼岸寺　杉村　さの

残月や足腰重く老い進む　一森　嘉市

焼なすをひとり食べおりこれも幸　田畑　君子

敬老の会場年ごとせまくなり　漆橋ヨシ子

短歌

―満田栄子 選―

連休に孫にせがまれ川へ行きメダカの二匹掬いて帰る　山下　忠子

思い出の数たぐり寄せ秋の日に衣替えの衣部屋に広ぐる　石山　澄子

酔芙蓉や赤白黄の彼岸花咲くそのあたりうすらに明かる　田中千鶴子

虫すだく草むら歩くわが上の高き青空雲を遊ばす　福田　芳子

庭の木にかけし蜘蛛の巣払うときぽとりと落ちし小さき蟷螂（かまきり）　本郷たもる

―山本　則 選―

薪能いまたけなわとなるときに望月いでて光をそそぐ　松村　八郎

中秋の月おごそかな観月会二の丸広場に薪能見る　宮内　道則

かがり火に妖しく映えるシテの舞粛々と観る満月の夜　竹田　茂幸

あかあかと燃え咲き誇る彼岸花細き茎折り先祖に供う　内山　忠美

目的へ踏み出す一歩蟋蟀の命奪いてなお進みゆく　楠原　清照

広報あしきた
2007 11月 No.35

佐敷宿浪漫灯りアート展

10月13日（土）、薩摩街道佐敷商店街で、第6回佐敷宿浪漫灯りアート展が行われました。

商店街の通りには、さまざまな形をした色の灯ろうや竹灯ろうが飾られました。今年は、午後3時から社会教育センターで「武士の一分」の映画鑑賞会が行われました。また、特設会場では、夜長コンサートとして、平成音楽大学の金管アンサンブルやデュオ・アゲインの演奏が催され、佐敷宿に優雅な音楽が流れました。そのほか、昔ながらの破籠弁当の展示、販売も行われ、多くの人が薩摩街道の幻想的な夜を楽しみました。

デュオ・アゲインの演奏に合わせて歌う小学生

第3回芦北マラソン大会参加者募集

◆期　日　１２月９日（日）
◆時　間　９時００分開会（１０時００分スタート）
◆場　所　佐敷中学校グラウンド
◆コース　佐敷中学校グラウンド～田川折り返し
◆距　離　１０ｋｍ　一般男子（高校生男子含む）
　５ｋｍ　一般男子　30歳以上
　５ｋｍ　一般男子　29歳以下
　５ｋｍ　中学生男子
　３ｋｍ　中学生女子
　３ｋｍ　小学生男女

◆参加条件　①町内在住の小学３年生以上の男女で、事前に健康チェックを受けた健康な者。
②各自、傷害保険に加入しておくこと。
◆参 加 料　無料
◆申込期限　１１月３０日（金）

※お申し込み及びお問い合わせ
生涯学習課体育振興係（田浦基幹支所内）
☎８７-１１７１（内線２２３）
町民総合センター（しろやまスカイドーム）
☎８２-５８５８

芦北町立星野富弘美術館だより

10月3日（水）、星野富弘美術館の来館者が2万人を達成しました。

記念すべき2万人目の来館者は、鹿児島県出水市高尾野町からお越しの鳴海貞一さんでした。鳴海さんはご夫婦での来館で、鳴海さんご夫妻には記念品として、芦北産のお米「大関米」と、「貞っ清水」等が贈られました。

鳴海さんは「湯浦温泉には何度か来たことがありましたが、美術館は今回が初めてでした。『まさか自分が』と驚いています」と話されました。

２万人目となった鳴海さんご夫婦

平成１９年１１月１５日発行
発行／芦北町　編集／総務課
印刷／マスミ印刷

〒869-5498 熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015
TEL 0966-82-2511／FAX 0966-82-2893
http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp